

議案目次(その2)

議案第31号	平成26年度江差町一般会計補正予算(第19号)について	P1
議案第32号	江差町課設置条例の全部改正について	P17
議案第33号	江差町課設置条例の全部改正に伴う関係条例の整理について	P21



議案第31号

平成26年度江差町一般会計補正予算（第19号）について

平成26年度江差町一般会計補正予算（第19号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、それぞれ195,436千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,316,843千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分毎の金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の追加は、「第3表 地方債補正」による。

平成27年3月10日提出

江差町長 照井 誉之介

提案理由

平成26年度江差町一般会計補正予算の調整後に生じた事由に基づいて、既定の予算に追加その他変更をする必要が生じたことによる。

C

C

平成26年度 一般会計補正予算構成表

(単位:千円)

科目		事業名	補正額	財源内訳					備考
款	目			国庫支出金	道支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
商工費	商工業振興費	江差町プレミアム商品券発行事業補助	18,500	13,666	2,500			2,334	
土木費	住宅管理費	江差町プレミアム住宅リフォーム商品券発行事業補助	10,000	8,000	2,000				
国の補正予算に伴う地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地域消費喚起・生活支援型)事業			28,500	21,666	4,500			2,334	
総務費	企画費	地方創生・江差町総合戦略策定	5,000	4,000				1,000	
総務費	企画費	特産品ブランド化支援	2,000	1,000				1,000	
総務費	企画費	若者交流促進事業	2,000	1,033				967	
民生費	児童福祉総務費	「子育て応援券」交付事業	5,100	5,000				100	
農林水産業費	農業振興費	農業経営基盤安定対策	2,500	2,000				500	
農林水産業費	水産業振興費	漁業経営基盤安定対策	2,500	2,000				500	
商工費	観光費	主要観光施設無料Wi-Fi整備	5,400	3,000				2,400	
商工費	観光費	観光案内等言語バリアフリー化推進	5,600	3,000				2,600	
商工費	観光費	宿泊施設誘客促進補助	10,000	7,000				3,000	
教育費	(小学校費)学校給食費	学校給食費助成	4,400	4,000				400	
教育費	(中学校費)学校給食費	学校給食費助成	3,100	2,600				500	
国の補正予算に伴う地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)事業			47,600	34,633				12,967	
教育費	(中学校費)学校建設費	江差中学校旧校舎解体	119,336	56,103		63,100		133	
計			195,436	112,402	4,500	63,100		15,434	

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
9 地方交付税		2,329,534	15,434	2,344,968
	1 地方交付税	2,329,534	15,434	2,344,968
13 国庫支出金		458,888	112,402	571,290
	2 国庫補助金	120,104	112,402	232,506
14 道支出金		313,384	4,500	317,884
	2 道補助金	95,406	4,500	99,906
20 町債		434,087	63,100	497,187
	1 町債	434,087	63,100	497,187
歳入合計		5,121,407	195,436	5,316,843

歳 出

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		813,424	9,000	822,424
	1 総務管理費	754,501	9,000	763,501
3 民生費		1,438,354	5,100	1,443,454
	2 児童福祉費	217,422	5,100	222,522
6 農林水産業費		160,664	5,000	165,664
	1 農業費	93,664	2,500	96,164
	3 水産業費	27,801	2,500	30,301
7 商工費		238,640	39,500	278,140
	1 商工費	238,640	39,500	278,140
8 土木費		317,468	10,000	327,468
	6 住宅費	29,096	10,000	39,096
10 教育費		564,380	126,836	691,216
	2 小学校費	87,619	4,400	92,019
	3 中学校費	196,451	122,436	318,887
歳 出 合 計		5,121,407	195,436	5,316,843

第2表 繰越明許費補正

(追加)

単位：千円

款	項	事業名	金額
総務費	総務管理費	地方創生・江差町総合戦略策定	5,000
総務費	総務管理費	特産品ブランド化支援	2,000
総務費	総務管理費	若者交流促進事業	2,000
民生費	児童福祉費	「子育て応援券」交付事業	5,100
農林水産業費	農業費	農業経営基盤安定対策	2,500
農林水産業費	水産業費	漁業経営基盤安定対策	2,500
商工費	商工費	江差町プレミアム商品券発行事業補助	18,500
商工費	商工費	主要観光施設無料Wi-Fi整備	5,400
商工費	商工費	観光案内等言語バリアフリー化推進	5,600
商工費	商工費	宿泊施設誘客促進補助	10,000
土木費	住宅費	江差町プレミアム住宅リフォーム券発行事業補助	10,000
教育費	小学校費	学校給食費助成	4,400
教育費	中学校費	学校給食費助成	3,100
教育費	中学校費	江差中学校旧校舎解体	119,336

第3表 地方債補正

(追加)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
江差中学校旧校舎 解体	63,100	証書借入	5.0%以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる資金 について、利率の見直 しを行った後において は、当該見直し後の利 率)	借入先の貸付条件による。 ただし、財政上の都合によ り償還年限を短縮し、また は低利に借り換えることが できる。

歳入歳出補正予算事項別明細書

(1) 総括

(歳入)

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計
9 地方交付税	2,329,534	15,434	2,344,968
13 国庫支出金	458,888	112,402	571,290
14 道支出金	313,384	4,500	317,884
20 町債	434,087	63,100	497,187
歳入合計	5,121,407	195,436	5,316,843

(歳出)

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
2総務費	813,424	9,000	822,424	6,033			2,967
3民生費	1,438,354	5,100	1,443,454	5,000			100
6農林水産業費	160,664	5,000	165,664	4,000			1,000
7商工費	238,640	39,500	278,140	29,166			10,334
8土木費	317,468	10,000	327,468	10,000			
10教育費	564,380	126,836	691,216	62,703	63,100		1,033
歳出合計	5,121,407	195,436	5,316,843	116,902	63,100	0	15,434

(2) 歳入

款 項 目	補正前の額	補正額	計
9 地方交付税	2,329,534	15,434	2,344,968
1 地方交付税	2,329,534	15,434	2,344,968
1 地方交付税	2,329,534	15,434	2,344,968
13 国庫支出金	458,888	112,402	571,290
2 国庫補助金	120,104	112,402	232,506
5 教育費国庫補助金	484	56,103	56,587
6 総務費国庫補助金	59,191	56,299	115,490
14 道支出金	313,384	4,500	317,884
2 道補助金	95,406	4,500	99,906
5 商工費道費補助金	10,400	2,500	12,900
6 土木費道費補助金	1,500	2,000	3,500
20 町債	434,087	63,100	497,187
1 町債	434,087	63,100	497,187
5 教育債	70,500	63,100	133,600
歳入合計	5,121,407	195,436	5,316,843

単位：千円

節		金額	説明
区	分		
1	地方交付税	15,434	普通交付税
2	中学校費補助金	56,103	学校施設環境改善交付金
3	地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金	56,299	地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金 地域消費喚起・生活支援型 21,666 地方創生先行型 34,633
3	商工業振興費補助金	2,500	地域ふれあいプレミアム付き商品券発行促進事業費補助金
2	住宅費補助金	2,000	地域ふれあいプレミアム付き商品券発行促進事業費補助金
1	中学校施設整備事業債	63,100	江差中学校旧校舎解体

(3) 歳出

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
2 総務費	813,424	9,000	822,424	6,033			2,967
1 総務管理費	754,501	9,000	763,501	6,033			2,967
6 企画費	105,627	9,000	114,627	6,033			2,967
3 民生費	1,438,354	5,100	1,443,454	5,000			100
2 児童福祉費	217,422	5,100	222,522	5,000			100
1 児童福祉総務費	123,612	5,100	128,712	5,000			100
6 農林水産業費	160,664	5,000	165,664	4,000			1,000
1 農業費	93,664	2,500	96,164	2,000			500
2 農業振興費	27,707	2,500	30,207	2,000			500
3 水産業費	27,801	2,500	30,301	2,000			500
2 水産業振興費	19,556	2,500	22,056	2,000			500
7 商工費	238,640	39,500	278,140	29,166			10,334
1 商工費	238,640	39,500	278,140	29,166			10,334
2 商工業振興費	147,720	18,500	166,220	16,166			2,334
3 観光費	27,968	21,000	48,968	13,000			8,000
8 土木費	317,468	10,000	327,468	10,000			

単位：千円

節		金額	説明
区分			
8 報 償 費	600	地方創生・江差町総合戦略策定委員謝礼	
9 旅 費	400	地方創生・江差町総合戦略策定有識者委員等旅費	
13 委 託 料	4,000	江差町総合戦略策定に係る調査等委託	
19 負担金補助及び交付金	4,000	若者交流促進事業補助 2,000 特産品ブランド化推進事業補助 2,000	
11 需 用 費	90	印刷製本費	
12 役 務 費	10	通信運搬費	
19 負担金補助及び交付金	5,000	子育て応援・乳幼児おむつ等費用助成	
19 負担金補助及び交付金	2,500	農業機械等導入助成	
19 負担金補助及び交付金	2,500	漁具等整備助成	
19 負担金補助及び交付金	18,500	プレミアム商品券発行事業補助 15,000 プレミアム商品券発行事務費・販売促進対策事業補助 3,500	
12 役 務 費	1,950	通信運搬費	
13 委 託 料	9,050	観光施設等無料Wi-Fi整備委託 3,800 観光案内多言語表記に係る調査委託 2,500 観光案内板・誘導表示等作成委託 2,500 多言語Webページ作成委託 250	
19 負担金補助及び交付金	10,000	宿泊施設誘客促進対策補助 施設改修補助 5,000 観光サービス向上対策補助 5,000	

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
6 住宅費	29,096	10,000	39,096	10,000			
1 住宅管理費	29,096	10,000	39,096	10,000			
10 教育費	564,380	126,836	691,216	62,703	63,100		1,033
2 小学校費	87,619	4,400	92,019	4,000			400
3 学校給食費	3,063	4,400	7,463	4,000			400
3 中学校費	196,451	122,436	318,887	58,703	63,100		633
3 学校給食費	1,383	3,100	4,483	2,600			500
4 学校建設費	151,299	119,336	270,635	56,103	63,100		133
歳出合計	5,121,407	195,436	5,316,843	116,902	63,100	0	15,434

単位：千円

節		金額	説明
区	分		
19	負担金補助及び交付金	10,000	プレミアム住宅リフォーム商品券発行事業補助
19	負担金補助及び交付金	4,400	学校給食費助成
19	負担金補助及び交付金	3,100	学校給食費助成
15	工事請負費	119,336	江差中学校旧校舎解体工事

(4) 地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込に関する調書

単位：千円

区 分	前々年度末 現在高	前年度末 現在高見込額	当該年度中増減見込額		当該年度 現在高見込額	
			当該年度中 起債見込額	当該年度中 償還見込額		
1 普 通 債	2,173,473	2,561,482	167,000	250,328	2,478,154	
(9) 教 育 債	589,843	1,149,059	101,100	37,574	1,212,585	
合計	補正前の額	6,447,192	6,831,031	434,087	674,242	6,590,876
	補正額			63,100		63,100
	補正後の額	6,447,192	6,831,031	497,187	674,242	6,653,976

議案第 3 2 号

江差町課設置条例の全部改正について

江差町課設置条例の全部を、次のように改正する。

平成 2 7 年 3 月 1 0 日提出

江差町長 照 井 誉之介

提案理由

町の組織機構の変更に伴い、組織に応じた内容を定めるため条例を改正するもの。

江差町課設置条例の全部を改正する条例

江差町課設置条例(平成23年条例第1号)の全部を改正する。

(課の設置)

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第158条の規定に基づき、次の課を置く。

総務課

まちづくり推進課

財政課

税務課

健康推進課

町民福祉課

産業振興課

追分観光課

建設水道課

(分掌事務)

第2条 課の分掌事務は、次のとおりとする。

総務課

- (1) 職員の進退及び身分に関する事項
- (2) 条例の立案に関する事項
- (3) 職員の衛生及び福利厚生に関する事項
- (4) 職員の給与に関する事項
- (5) 町議会及び町の行政一般に関する事項
- (6) 防災に関する事項
- (7) 国民保護に関する事項
- (8) 消費者行政に関する事項
- (9) 青少年の保護育成に関する事項
- (10) 環境の整備及び保全に関する事項
- (11) 公害の防止に関する事項
- (12) 交通安全対策に関する事項
- (13) その他他課の主管に属さない事項

まちづくり推進課

- (1) 町の重要施策の総合企画及び町行政の総合調整に関する事項
- (2) 町の総合計画の調整及び推進に関する事項
- (3) 広域行政の推進に関する事項
- (4) 統計調査に関する事項
- (5) 広報に関する事項
- (6) 広聴に関する事項

財政課

- (1) 予算及び財政に関する事項
- (2) 町有財産に関する事項
- (3) 公用車の管理に関する事項
- (4) 公営住宅に関する事項
- (5) 集会施設の維持管理に関する事項

(6) 公園の維持管理に関する事項

税務課

- (1) 町税の賦課徴収に関する事項
- (2) 税外諸収入に関する事項

健康推進課

- (1) 特定健診及び生活習慣病予防の推進に関する事項
- (2) 保健予防及び指導に関する事項
- (3) 介護保険に関する事項
- (4) 地域包括支援業務に関する事項

町民福祉課

- (1) 総合窓口に関する事項
- (2) 戸籍及び住民基本台帳に関する事項
- (3) 諸証明に関する事項
- (4) 国民健康保険に関する事項
- (5) 国民年金に関する事項
- (6) 社会福祉に関する事項
- (7) 高齢化対策に関する事項
- (8) 保育所に関する事項
- (9) 子育て支援に関する事項

産業振興課

- (1) 農業、林業及び畜産の振興に関する事項
- (2) 土地改良に関する事項
- (3) 町有林の管理に関する事項
- (4) 緑化の推進に関する事項
- (5) 水産業の振興に関する事項
- (6) 港湾、漁港及び漁業関係施設に関する事項
- (7) 商業及び鉱工業に関する事項
- (8) 労政及び労働福祉行政に関する事項
- (9) 地域ブランドの開発、販路拡大に関する事項

追分観光課

- (1) 江差追分の保存、普及に関する事項
- (2) 江差追分会館及び江差山車会館に関する事項
- (3) 郷土芸能の保存、普及に関する事項
- (4) 観光振興対策に関する事項

建設水道課

- (1) 道路、橋梁及び河川に関する事項
- (2) 土木に関する事項
- (3) 建築に関する事項
- (4) 歴史を生かす街並み整備に関する事項
- (5) 都市の整備に関する事項
- (6) 下水道に関する事項

附 則

この条例は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

議案第33号

江差町課設置条例の全部改正に伴う関係条例の整理について

江差町課設置条例の全部改正に伴う関係条例の整理に関する条例を、次のように定める。

平成27年3月10日提出

江差町長 照井 誉之介

提案理由

江差町課設置条例（平成23年条例第1号）の全部改正により、組織に応じた内容を定めるため関係条例を改正するもの。

江差町課設置条例の全部改正に伴う関係条例の整備に関する条例

(江差町情報公開条例の一部改正)

第1条 江差町情報公開条例(平成13年条例第1号)の一部を、次のように改正する。

第18条第5項中「総務財政課」を「総務課」に改める。

(江差町個人情報保護条例の一部改正)

第2条 江差町個人情報保護条例(平成13年条例第2号)の一部を、次のように改正する。

第29条第5項中「総務財政課」を「総務課」に改める。

(江差町特別職報酬等審議会条例の一部改正)

第3条 江差町特別職報酬等審議会条例(昭和40年条例第10号)の一部を、次のように改正する。

第6条中「総務財政課」を「総務課」に改める。

附 則

この条例は、平成27年4月1日から施行する。